　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

海外勤務することとなった方へのお知らせ

１年以上の予定で海外勤務を命ぜられた方は、出国の時点で年末調整を行い、国内で支給された給与等の年税額を精算する必要があります。そこで、年末調整に必要な申告書類を配付いたしますので、必要事項を記載して押印の上、　　月　　日までに

　　　　　課（担当　　　　）あて提出願います。

配付書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 書類名 | 提出の要否 | 備　　　　　考 |
| １ | 令和●年分扶養控除等（異動）申告書 | 扶養親族等の異動があった者 | 令和●年分扶養控除等申告書の異動箇所の訂正 |
| ２ | 令和●年分基礎控除等申告書 | 該当者 | 令和●年中に基礎控除の適用を受ける者 |
| ３ | 令和●年分配偶者控除等申告書 | 該当者 | 令和●年中に配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受ける者 |
| ４ | 令和●年分保険料控除申告書 | 該当者 | 令和●年中に生命保険料や地震保険料等の支払があった者 |
| ５ | 令和●年分所得金額調整控除申告書 | 該当者 | 令和●年中に所得金額調整控除の適用を受ける者 |
|  |  |  |  |

注１　基礎控除申告書、配偶者控除等申告書および所得金額調整控除申告書は１枚の兼用様式となっています。

２　出国の時点で年末調整を行う際に、住宅借入金等特別控除の適用を受けようとされる方は、「住宅借入金等特別控除申告書」を提出願います。なお、この場合、

1. 税務署長が発行した「年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」
2. 金融機関等が発行した「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」

の添付が必要です。

　３　提出期限までに各種書類の提出がない場合には、年税額が正しく算出されません。

ご自身で確定申告が必要となります。